

2016年度 (2017年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	39,852	保険契約準備金	293,812
現 金	5	支 払 備 金	48,262
預 貯 金	39,846	責 任 準 備 金	245,549
有 価 証 券	310,291	そ の 他 負 債	16,497
国 債	128,698	共 同 保 険 借	332
地 方 債	8,694	再 保 険 借	5,503
社 債	95,355	外 国 再 保 険 借	106
株 式	51,060	未 払 法 人 税 等	1,632
外 国 証 券	23,110	預 り 金	241
そ の 他 の 証 券	3,372	前 受 収 益	7
貸 付 金	275	未 払 金	1,965
保 険 約 款 貸 付	275	仮 受 金	6,692
有 形 固 定 資 産	28,960	リ ー ス 債 務	1
土 地	18,791	資 産 除 去 債 務	11
建 物	9,190	そ の 他 の 負 債	2
リ ー ス 資 産	1	退 職 給 付 引 当 金	2,156
その他の有形固定資産	976	賞 与 引 当 金	540
無 形 固 定 資 産	91	特 別 法 上 の 準 備 金	1,104
その他の無形固定資産	91	価 格 変 動 準 備 金	1,104
そ の 他 資 産	24,084	負債の部 合計	314,110
未 収 保 険 料	50	(純資産の部)	
代 理 店 貸	6,013	資 本 金	20,389
共 同 保 険 貸	166	資 本 剰 余 金	15,518
再 保 険 貸	5,838	資 本 準 備 金	12,620
外 国 再 保 険 貸	672	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,898
未 収 金	3,300	利 益 剰 余 金	32,077
未 収 収 益	617	利 益 準 備 金	7,769
預 託 金	885	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,307
地 震 保 険 預 託 金	937	(特 別 準 備 金)	(8,840)
仮 払 金	5,143	(不 動 産 圧 縮 積 立 金)	(1,778)
金 融 派 生 商 品	458	(繰 越 利 益 剰 余 金)	(13,689)
前 払 年 金 費 用	1,569	株 主 資 本 合 計	67,985
繰 延 税 金 資 産	12,902	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	35,823
貸 倒 引 当 金	△ 109	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	35,823
		純資産の部 合計	103,808
資産の部 合計	417,919	負債及び純資産の部 合計	417,919

[注記事項]

[貸借対照表]

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
 - (2) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

3. 有形固定資産の減価償却は次のとおりとしています。
 - (1) リース資産以外の有形固定資産
定額法により行っています。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については定額法）を採用していましたが、当会計期間より定額法に変更しています。

これは当社の属する東京海上グループにおける海外保険事業の拡大により定額法を採用する会社の割合が高まったことを契機に減価償却方法の見直しを行ったところ、当社で保有する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用されることが見込まれ、耐用年数にわたって均等に費用配分することが実態をより適正に表すものと判断したことによるものです。

これにより、東京海上グループで会計方針が統一されています。

この結果、従来の方と比べて、当会計期間の経常利益および税引前純利益はそれぞれ173百万円増加しています。

 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っています。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に基づき行っています。

5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生し

ている債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部および審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。
7. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
9. 外貨建債券に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引については、時価ヘッジを適用しています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
11. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項については次のとおりです。
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
当社は、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実にお支払いするために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っています。ALMにおいては、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金のお支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式等への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やデリバティブ取引も活用しています。こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	39,852	39,852	-
②有価証券			
満期保有目的の債券	1,212	1,404	192
その他有価証券	305,423	305,423	-
資産計	346,488	346,680	192
③デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	158	158	-
ヘッジ会計が適用されているもの	300	300	-
デリバティブ取引計	458	458	-

(*) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額としています。

②有価証券

有価証券のうち、株式は取引所の価格によっており、債券は店頭取引による価格または取引金融機関から提示された価格等としています。また、投資信託につい

ては、公表されている基準価格等としています。

③デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりです。

非上場株式および非上場株式中心に資産が構成されている組合出資金等(貸借対照表計上額3,655百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、貸付金(貸借対照表計上額275百万円)は全額約款貸付です。約款貸付は保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしていません。

1 2. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額はありません。

(1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

1 3. 有形固定資産の減価償却累計額は22,779百万円、圧縮記帳額は4,969百万円です。

1 4. 関係会社に対する金銭債権総額は1百万円、金銭債務総額は417百万円です。

1 5. 繰延税金資産の総額は28,492百万円、繰延税金負債の総額は13,889百万円です。また、評価性引当額として繰延税金資産から控除した額は1,699百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金20,683百万円、退職給付引当金2,668

百万円、有価証券評価損 1,542 百万円、支払備金 1,531 百万円およびソフトウェア 1,134 百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金 12,640 百万円です。

16. 関係会社株式の額は 43 百万円です。

17. 担保に供している資産は、預貯金 1,981 百万円です。これは、海外支店の業務運営にかかる現地規制対応の目的により差し入れているものです。

18. 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	43,413 百万円
<u>同上に係る出再支払備金</u>	<u>778 百万円</u>
差引（イ）	42,635 百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</u>	<u>5,627 百万円</u>
計（イ+ロ）	48,262 百万円

19. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	122,267 百万円
<u>同上に係る出再責任準備金</u>	<u>3,574 百万円</u>
差引（イ）	118,692 百万円
<u>その他の責任準備金（ロ）</u>	<u>126,856 百万円</u>
計（イ+ロ）	245,549 百万円

20. 1株当たりの純資産額は 493 円 57 銭です。

算定上の基礎である純資産額は 103,808 百万円、このうち普通株式に帰属しないものはありません。また、普通株式の当期末発行済株式数は 210,320 千株です。

21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

イ. 退職給付債務	△21,258 百万円
ロ. 年金資産	10,665 百万円
<u>ハ. 退職給付信託</u>	<u>7,199 百万円</u>
ニ. 未積立退職給付債務（イ+ロ+ハ）	△3,393 百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,775 百万円
<u>ヘ. 未認識過去勤務費用</u>	<u>30 百万円</u>
ト. 貸借対照表計上額の純額（ニ+ホ+ヘ）	△587 百万円
<u>チ. 前払年金費用</u>	<u>1,569 百万円</u>
<u>リ. 退職給付引当金（ト-チ）</u>	<u>△2,156 百万円</u>

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	1.80%
過去勤務費用の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

(3) 退職一時金制度、確定給付企業年金制度および自社年金制度に基づく退職給付引当金の当期末残高（年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。）の内訳は、次のとおりです。

	退職一時金	確定給付企業 年金	自社年金	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
退職給付引当金 （年金資産控除前）	△3,590	1,254	△5,453	△7,789
退職給付信託の年金資産	1,433	132	5,635	7,202
退職給付引当金（純額）	△2,156	—	—	△2,156
前払年金費用（純額）	—	1,387	182	1,569

2.2. 上記における子会社および関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいています。

2.3. 重要な後発事象に関する事項は次のとおりです。

当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は生じていません。

2.4. ストック・オプションに関する事項は次のとおりです。

(1) ストック・オプションに係る当期における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費 77百万円

(2) 当期に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当期末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

2.5. (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当会計期間から適用しています。

2.6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2016年度〔 2016年 4月 1日から
2017年 3月 31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	149,163
保険引受収益	146,418
正味収入積立	140,118
責任準備金	2,034
その他保険引受	1,856
資産運用	2,392
利息及び配当	14
有価証券運用	2,671
積立保険料等	4,322
その他	195
経常収益	10
その他	△ 1,856
経常収益	73
経常費用	140,143
保険引受費用	115,500
正味支払	72,937
損害手数料	9,786
満期約者	23,205
契約者	8,809
支払準備金	23
為替	568
その他	59
資産運用費用	111
有価証券	668
有価証券	281
有価証券	30
融派生商品	36
為替	67
その他	202
営業費用	49
及び一般管理費用	23,488
その他	486
その他	486
経常利益	9,019
特別利益	274
固定資産処分益	4
特別法上の準備金	270
価格変動準備金	270
特別損失	77
固定資産処分損	77
税法引当及び期純利益	9,216
法人税等	2,955
法人税等	△ 318
法人税等	2,636
当期純利益	6,579

[注記事項]

[損益計算書]

1. 関係会社との取引による収益総額は123百万円、費用総額は3,143百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	164,607 百万円
<u>支払再保険料</u>	<u>24,489 百万円</u>
差 引	140,118 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	100,997 百万円
<u>回収再保険金</u>	<u>28,060 百万円</u>
差 引	72,937 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	24,531 百万円
<u>出再保険手数料</u>	<u>1,325 百万円</u>
差 引	23,205 百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	115 百万円
<u>同上に係る出再支払備金繰入額</u>	<u>△769 百万円</u>
差 引（イ）	884 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に <u>係る支払備金繰入額（ロ）</u>	<u>△316 百万円</u>
計（イ+ロ）	568 百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△3,789 百万円
<u>同上に係る出再責任準備金繰入額</u>	<u>△1,781 百万円</u>
差 引（イ）	△2,008 百万円
<u>その他の責任準備金繰入額（ロ）</u>	<u>△383 百万円</u>
計（イ+ロ）	△2,392 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	4 百万円
有価証券利息・配当金	4,074 百万円
貸付金利息	12 百万円
不動産賃貸料	223 百万円
<u>その他利息・配当金</u>	<u>7 百万円</u>
計	4,322 百万円

3. 金融派生商品収益中の評価損益は 508 百万円の益です。

4. 1 株当たりの当期純利益金額は 31 円 28 銭です。算定上の基礎である当期純利益は 6,579 百万円、このうち普通株式に帰属しないものはありません。また、普通株式の期中平均株式数は 210,320 千株です。

潜在株式調整後 1 株当たりの当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 971 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	868 百万円
利息費用	- 百万円
期待運用収益	△189 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	300 百万円
<u>過去勤務費用の費用処理額</u>	<u>△8 百万円</u>
計	971 百万円

6. 当期における法定実効税率は 28.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 28.6%であり、この差異の主要な内訳は住民税均等割 1.2%、受取配当等の益金不算入額△1.0%です。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。